

プロジェクトに取り組む
地域の発展のイメージ

1. 地域資源を活用した6次産業化

6次産業化を実現する地域ネットワークの整備

農林漁業者

研究機関

多様なコーディネーター

関連企業

- コーディネーター・専門家等の人材の有効活用
(内閣府、総務省、文科省、農水省、経産省、国交省等)
- 実践的職業能力を有する人材の育成(内閣府、農水省)

- ・地域資源の発掘・活用
- ・基礎研究の推進、新技術の開発・実証



農山漁村の資源の活用



他産業分野とも連携した研究促進

- 地域イノベーションの創出の支援(文科省、農水省、経産省等)
- 研究開発の推進、研究成果の共有(文科省、農水省、経産省)

- ・食品産業等関連企業との連携
- ・加工・販売施設や農業用機械の整備



食品加工の実施



直売所の整備

- 農商工連携、半島振興や滞在型観光の振興
(農水省、経産省、国交省)

新商品の開発・生産



- ・加工による高付加価値化
- ・農家レストランでの提供

販路の拡大



- ・直売所での販売
- ・海外での商談会

新産業の創出



- ・エネルギー利用
- ・新素材・健康産業への応用

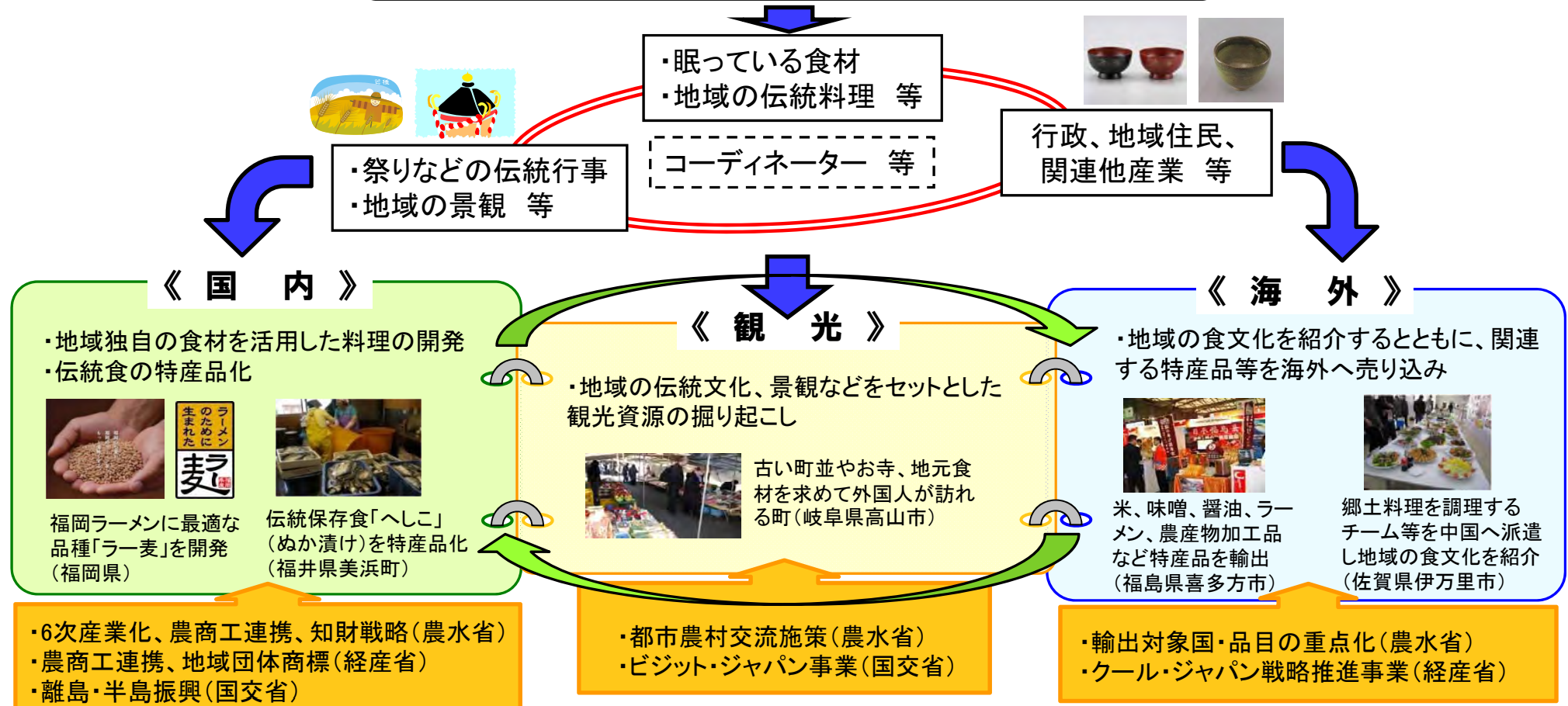
【実現しようとする姿】

- 農林漁業者が主体的に関係企業、研究機関等と連携し、新商品を開発・生産・販売
- 農山漁村の資源を活用し、素材、健康産業、エネルギー等、多様な分野の新産業を創出
- ネットワークの下で地域の競争力を強化し、地域ビジネスを展開

6兆円規模の
新産業の創出

2. 「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開

地域の食文化の概念の確立、浸透



【実現しようとする姿】

- 国産食材を出来る限り使用し、日本国内でしか育成・推進できない地域の宝である「本物」を発掘
- 食と観光とが連携し、「本物」を味わう機会を提供することで、国内及び海外からの旅行者を誘致
- 日本食文化を軸とする農林水産物等の輸出を促進

我が国の経済・文化・地域の振興

経済波及効果：約1,500億円

訪日外国人旅行者数

2020年はじめまでに、2,500万人

3. 我が国農林水産物・食品の輸出促進による海外展開

地域の取組 (様々な地域資源を組み合わせることで効果を発揮)

特色のある加工技術



- 伝統・熟練の技を用いた商品
- 新しい需要に応じた新商品開発

日本特有の素材・伝統料理



- (例: 寿司、天ぷら、すき焼き、精進料理、ご飯、麺類、味噌汁、酒、果物、茶)
- 日本で本物の日本食を味わう
 - 地域の郷土料理

伝統産業・文化



- (薩摩焼酎) (切子) (漆器)
- 伝統の食と食器、調理器具等の伝統
 - 多様な風土に根ざした地域資源 (古い街並等)

自然環境



- 豊かな水と風景
- 農村と食の体験を通じた日本の食文化発信

世界に売り込む

地域振興のイメージ

地域活性化

高品質な農林水産物
6次産業化・
農商工連携による
特徴のある食品

高付加
価値化

多様な組み
合わせ

輸出

波及

実体験

旅行者

海外

農村
体験
観光
名所
和食
器
伝統
食

- ・食と多様な文化を組合せて発信 (外務省、農水省、経産省)
(日本の良さを再発見し、世界に届け、世界を呼びよせる)
- ・食と多様な文化の体験の機会を提供 (外務省、農水省、経産省、国交省)
(海外からの外国人旅行客を誘致)
- ・海外の食品見本市等に積極的に出展 (農水省、経産省)
- ・東アジアにおいて日本で育成された植物新品種の保護に向けた取組を実施 (外務省、農水省)
- ・アジア等への食品産業分野の情報収集・事業展開を支援 (外務省、農水省)

【実現しようとする姿】

- 加工技術、伝統料理等様々な地域資源を組み合わせることで、海外に発信することにより、農林水産物・食品の輸出を促進



農林水産物・食品の輸出を
2017年までに1兆円水準に伸ばす

4. 「交流」を軸とした農山漁村コミュニティの再生・地域活性化

農山漁村の現状

- 高齢化が進み、集落の存続が危惧
- 若年層の就労の場が不足
- 農業収入だけでは生計維持に不十分
- 買い物や交通など日常生活にも支障
- 農地や里山の荒廃も進行

教育の場としての活用

地域資源を活用し、都市の子どもとの農林漁業体験を通じた交流を推進



地域の知名度・好感度の向上

観光による活性化

食や農村の美しい景観など地域資源を活用したグリーンツーリズムを推進



地域に愛着を持つ訪問・宿泊者の増加

都市人材の活用

地域住民が主体となって都市の人材も呼び込む



旅行者や地域の特産品の販売を増やすなど、雇用と所得を確保

○「食と地域の交流促進対策交付金」による集落への直接支援（農水省）

【都市農村交流の促進】

連携

○外部人材の参画によるコミュニティ再生に向けた施策連携（総務省、農水省）
○地域資源を活用した都市農村交流や雇用・定住の促進、新たなビジネス創出等の各府省の地域活性化施策（総務省、文科省、厚労省、農水省、国交省、環境省）

【生活支援】

【実現しようとする姿】

- 農林漁業者の所得の向上
- 都市と農村の交流の活発化と、交流を通じた定住の促進
- 若年層の就労の場と収入源の確保
- 女性や高齢者の活躍・生きがいの場づくり
- 買い物や交通など基礎的な生活条件の確保

地域発ビジネスにより新たな経済活動を創出

→ 約450億円規模(2016年)

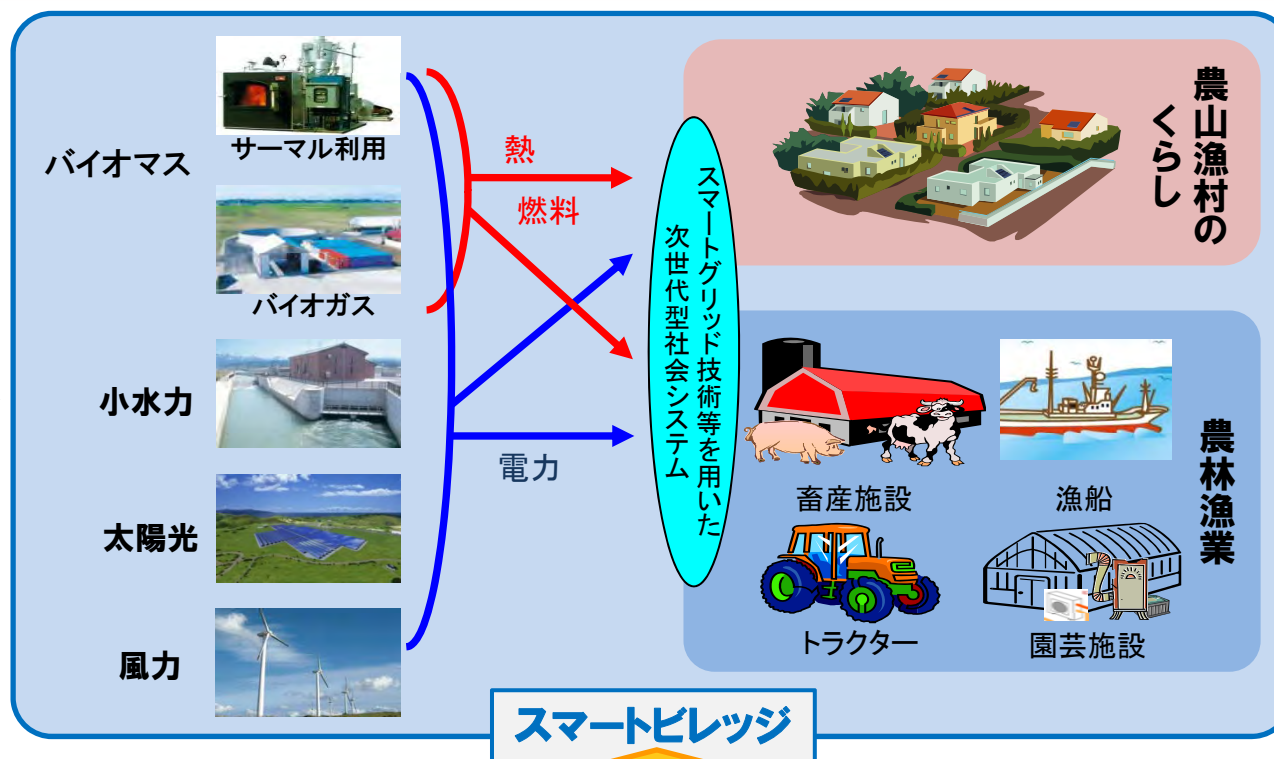
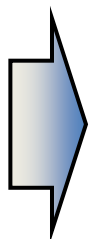
新たな交流需要を創出

→ 約1,050万人規模

5. 再生可能エネルギーの導入拡大

農山漁村の現状

- 有用な資源の放置
- 燃油価格に左右されやすい農林漁業経営
- 農山漁村地域における雇用・所得機会の減退
- 農山漁村生活における利便性、安全性への不安

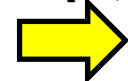


- ・技術的課題の検討・共有、政策連携の実施(総務省、農水省、経産省)
- ・バイオマス電力・熱等の生産・利用に関する取組(電力の固定価格買取制度の導入、施設整備等)の推進(農水省、経産省)

【実現しようとする姿】

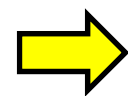
- バイオマスを始めとする多様な地域資源を活用してエネルギー(電力、熱、燃料)を高度に生産・利用し、安定的な食料生産、快適で安心な作業・生活環境を実現する農山漁村(スマートビレッジ)を育成。また、電力やバイオ燃料を都市部へ供給
- 関係する技術・システムを知的財産権の保護の下で積極的に東アジアに移転するなど、新たな輸出分を開拓

一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合



2020年までに10%に引き上げ

温室効果ガス削減効果の発現



マテリアル利用と合わせ、炭素量換算で約2,600万トンのバイオマスを活用